適正規模・適正配置検討委員の設置と検討経過

１　適正規模・適正配置検討委員会とは

区立学校の適正規模・適正配置について検討するため、教育長の諮問に応じて、つぎの事項を調査・検討し、教育長に答申する委員会で、平成28年に設置された。
【⇒資料3－1参照】

(1)　学校の適正規模に関すること。
(2)　学校の適正配置の方針および計画に関すること。
(3)　前２号に掲げるもののほか、学校の適正規模および適正配置に関し、教育長が必要と認める事項

２　これまでの検討経過と今後のスケジュール

年度	諮問・答申	検討委員会の主な内容	開催回数
H28年度	●諮問(28.6) ●中間提言(28.7) 【⇒資料３・２・３】	・過大規模・過小規模校への対応について ・光が丘第四中学校の対応について ・練馬区学校施設管理基本計画（素案）について	11回
H29年度	答申は出されていない	開催なし	
H30年度		・過大規模校および過小規模校の対応経過について ・旭丘・小竹地域の課題への対応について	3回
R元年度		・新たな小中一貫教育校の設置に向けた取組について ・学校施設の長寿命化について	6回
R２年度		・これからの学校施設の維持管理について（標準化） ・旭丘・小竹地域の新たな小中一貫教育校について	2回
R３年度		開催なし	
R４年度		・区の状況と適正規模・適正配置の考え方について ・適正配置の対象となる学校の選定の視点について	2回

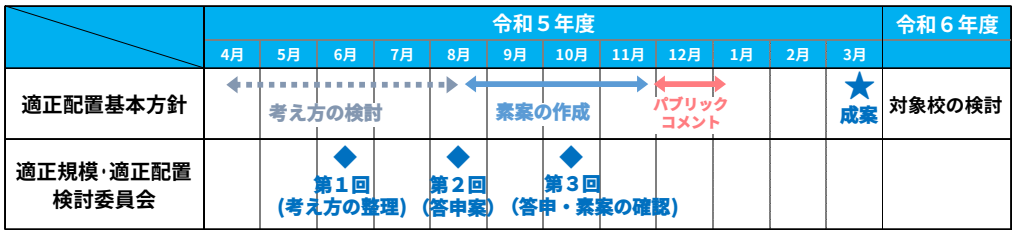

３　適正配置の必要性（一部修正版）

直面する教育環境の課題

児童・生徒数の減少
- 昭和50年代と比べると、児童・生徒数は約６割に減少
- 年少人口は今後長期的に減少していく見込み
- 大江戸線延伸の影響も考慮

学校施設の老朽化
- 区立施設の延床面積の５割超が学校施設
- 今後20年で築60年を迎える学校は75校
- 道路のセットバックや日影規制等により、校庭面積が十分に確保できない学校あり

学校施設の改築・改修にかかる経費
- １校あたりの改築費用は全部改築（校舎・体育館・プール等）で約37億円

- 特に過小規模（11学級以下）の学校は、クラス替えができない、部活動の種類が限られる等の課題があり、教育環境の整備が必要
- 児童・生徒数が減少する中、学校施設の老朽化が進んでおり、限られた財源で全ての学校を改築すべきか検討が必要
- 一方、少人数教育や35人学級編制の実施など、以前に比べて必要な教室数は増加
- 築60年を迎える学校が多い中で、改築計画と合わせた適正配置の考え方が必要

過小規模の学校

区の人口推計をもとに、エリア別の増減率を用いて学校別の将来推計を算出。
将来の過小規模校を候補校として選出。

改築に課題のある学校

改築に伴い、校庭面積が小さくなるなど十分な教育環境の確保が難しい学校もある。
こうした学校も候補校として選出。

さまざまな視点で検討し、候補校の中から対象校を決定